新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

山陽小野田市新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店応援制度

「取組宣言店舗」の対象を 飲食店以外の店舗にも拡充します

この制度は、新型コロナウイルス感染防止対策に徹底して取り組む飲食店に「取組宣言店舗」としてステッカー(スマイルステッカー)を配布し、利用されるみなさんに対して、安心して利用できる店舗であることをお知らせするものとしてスタートしました。この度、この制度の対象を、飲食店以外の店舗にも拡充します。



■対象

不特定多数の顧客に対し、対面販売または 対面サービスを行う店舗等

■宣言方法

- ①市が定める各業種別の新型コロナウイルス 感染防止対策チェック項目をご確認いただ き、専用の「取組宣言書」を提出
- ②配布するスマイルステッカーを店舗に掲示
- ※取組宣言店舗については、市ホームページ に掲載します。
- ※飲食店については、取組宣言書の内容を市職員等が店舗に訪問して確認します。
- ※本制度は、本市が店舗の感染防止対策を認

証するものではありません。

■提出方法・提出先

環境課,小野田商工会議所,山陽商工会議所に取組宣言書を提出 (FAX、E-mailでも可)

■取組宣言書の配布場所

環境課,小野田商工会議所,山陽商工会議所 ※詳しくは市ホームページをご確認ください。 ※取組宣言書は、市ホームページからもダウンロードできます。

圕環境課

(☎ 82-1143 FAX 84-6937) kankyo@city.sanyo-onoda.lg.jp



【中止】市主催以外のイベント

開催日	行事内容	問い合せ先
12月上旬	農林水産まつり	農林水産まつり実行委員会事務局(農林水産課内 🗠 82-1152)

□□□県新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル

- ◇市の健康相談窓□ 感染予防・健康に関する相談等について、受け付けています。
 - ●健康増進課 271-1814 FAX 73-1879 [平日8:30~17:15]
- ○市の総合窓口 相談先が分からない場合に、問い合せ窓口をご案内します。
 - ●新型コロナウイルス対策総合窓口(総務課危機管理室内)
 - ☎ 82-1122 FAX 83-2604 [平日 8:30 ~ 17:15]

市ホームページ「新型コロナウイルスに関連したお知らせ」▶

